

望ましい学校教育予算と予算執行に係る財務会計実践研究

相馬地方小中養護学校事務研究協議会

1. はじめに

平成18年1月1日、旧原町市・旧鹿島町・旧小高町の1市2町の合併により「南相馬市」が誕生した。新市誕生による期待と不安の中、早1年半が経過しようとしているが、合併による大きな変化は特にないと言っても過言ではない。むしろ公費予算においては旧1市2町の枠のまま、それぞれに独自予算が組まれているため、同じ南相馬市内の小中学校でありながら公費予算の配当に格差が生じるなどの問題も出ている。また、他地域と同様に相馬地方においても、自治体の財政状況は非常に厳しい状態にあり、教育予算の減額という大きな問題に直面している。そこで、各地区の学校規模別教育予算の現状を確認し、公費予算の確保や保護者負担の軽減を図るためにはどうしたらよいか、研究を推進することとした。

2. 相馬地方事務研のこれまでの取組

相馬地方事務研は小学校32校、中学校13校、養護学校1校の会員46名で構成され、「総務」「人事」「財務・学務」の3つの研究委員会にそれぞれ所属し、研究を進めている。各研究委員会の研究内容及び構成メンバーについては、原則として3年間継続して研究活動を推進することとしており、本年度はその3年目、「まとめ」の年として今回の発表に向けて研究に取り組んできた。

これまで相馬地方事務研では、昭和63年度、平成4年度、平成7年度の県大会において「経理・財務」をテーマとした研究発表が継続されてきた。その主題設定の理由として、相馬地方は学校教育費における公費予算の配当が特に少なく、その不足分を多額の私費に頼らざるを得ないという状況があり、また各市町村によって公費の予算項目及び予算額にばらつきが見られ、そうした状況が学校運営上大きな問題となっていたことがあげられる。

昭和63年度の発表では、相馬地方の市町村が、もし東京都にあったならどのくらいの公費が配当されるかという資料を作成した。まず、学校を運営するために必要な全ての経費を算出することから作業を始めた。東京都の学校運営標準の考え方にに基づき、個人に還元される経費を除いての全ての公費及び私費を算出した。昭和63年度学校会計の総額に占める公費の予算配当の割合は、少ないところで30%、多いところでも70%という数字であった。しかし、もし東京都にあったなら、当然のことながら、全て公費で賄われる配当額になることがわかった。比較したことで格差が大きいことが再認識され、公費増額を働きかけるとともに配当された少ない公費予算を計画的に執行できるよう工夫することが最大の課題であった。

平成4年度の発表では、学校標準運営費に基づいて公費の配当がなされている郡山市事務研の協力を頂き、同様の比較分析を行った。東京都との比較に比べれば郡山市との差は小さくなるが、それでも相馬地方の公費の配当を大きく上回っていた。また、郡山市学校標準運営費を参考に、学校教育費予算の資料となるような相馬地方学校標準運営費(試案)の作成を試みたが、相馬地方における自治体間の公費予算のひらき、相違等から学校標準運営費(試案)の研究は難しい状況となってしまった。そこで教職員の学校会計への関心を高め、経費節約・リサイクル等呼びかけ、支出を抑えるために事務だよりの作成をとおして、学校内での協力を求めることも試みた。

保護者負担軽減のためには、公費の増額が一番有効な手段ではあるが、事務研の実践研究だけでは

なかなか簡単に解決することができる問題ではなかった。

平成7年度の発表では、現状の公費予算をいかに有効に執行できるかというこれまでとは別の視点からの研究を平成5年度から継続してまとめた。教員と連携して、学校予算を共に考えることができるよう、無駄な支出はないかと見直しを図ったり、情報を提供したりするなど課題を共有した。

また、学級会計のあり方についても、事務職員の立場から教員に対する提案を試みた実践例や、教育効果が十分に得られるような予算執行のために、公費と私費を総括しての学校総会計による予算執行計画を作成した実践例などをまとめて発表した。

3. 旧原町市事務研の取組

(1) 旧原町市教育予算資料の作成

相馬地方事務研で財務関係を継続研究していたこともあり、公費の増額を重要な課題ととらえ旧原町市でも研究に取り組んできた。旧原町市も、他地域の市町村に比べ、児童生徒一人当たりの公費の学校教育費が少なかつたため、本来学校運営に係る必要経費は全て公費で賄われるのが望ましいが、公費と私費を切り離して考えることは不可能であった。また、公費の不足分を私費に頼っているという現状は、学校や事務職員にとって公にするのもためらいがあり、事務研内での活動にとどめていた。

しかし、情報公開の流れの中で、自分の学校がどのくらいの経費で運営されているのか、いつどんなどきでも公開できるように資料を作成しておく必要性や、同じ市内でも大きな格差となる徴収金であってはならないという考えから、事務職員の立場での内部資料として実態を明らかにする資料を作成することとした。資料の作成は平成7年度から現在に至っている。

資料の内容は相馬地方での研究を生かした、公費と私費を総括しての決算書であり、学校を運営する上での必要な経費を全て計上し、年間の必要額を明確にするものである。さらに、各学校の資料をもとに、市内の一覧、特に公費の増額が必要と思われる項目を抽出しての比較資料や、また、児童生徒一人当たりの徴収金額を明らかにするための資料も作成した。資料の内容は以下のとおりである。

資料作成のための共通理解事項

公費・私費決算書の内容について

- 1, 公費・私費の科目及び内容欄は、原則として公費の科目であるが、追加項目を加えた。
- 2, 私費の項目は、PTA会費、教育振興費、学級費とする。(公費が望ましいと思われる費用)
PTA会費は、PTAから学校に補てんされる経費(但し、PTA独自の活動経費は除く。)

例えば、保健衛生費、施設充実費、各種行事用消耗品代等

- 教育振興費は・視聴覚消耗品費・・・パソコン、情報機器等の消耗品
・児童・生徒会費・・・児童、生徒会等の消耗品
・図書費・・・児童、生徒用の図書
・保健衛生費・・・薬品、トイレトーパー、清掃用具類
・給食運営費・・・給食用消耗品と備品
・施設充実費・・・施設・備品の修繕費、管理備品の購入
・部活動後援会費・・・各部活動の消耗品、用具類、ユニフォーム代等。
但し、大会参加費と遠征費は除く。

学級費は、印刷用消耗品、教材費、学級経営費とする。

但し、個人に還元されるもの(例えば、共同購入分、調理実習材料、図工材料、習字用半紙、ゼッケン、習字道具、個人ノート、名札、ドリル、テスト代、センター掛金、PTA安全互助会、鑑賞教室代等)を除く。

- ・印刷用消耗品・・・中質紙、更紙、上質紙、コピー用紙、印刷機マスター、インク
- ・教材費・・・教科用消耗品
但し、調理実習材料、図工材料(画用紙・色画用紙・その他)、習字用半紙を除く。
- ・学級経営費・・・鉛筆削り、花、花瓶、掲示用写真、テーブルクロス、ポリ袋、事務用消耗品(修正液、セロテープ、ペン、インク、感熱紙など)

3, 内訳欄の内容について

- ・用紙類（更・中・上・色・コピー）印刷機マスター、インク等。教育振興費の印刷用消耗品の他に管理用消耗品からの支出があればその実績を計上。
- ・管理用消耗品・・・針金、釘、工具、ヒートン、接着剤等。その他 事務用消耗品以外のもの。
- ・修繕料・・・・・・施設の修繕と管理備品の修理に分ける。
- ・複写機使用料・・・コピー使用料。追加配当額も含む。教育振興費、学級費からの負担があればその実績を計上。
- ・教育振興費の印刷用消耗品・・・各種用紙類、学年からの用紙代。
- ・教育振興費の教科用消耗品・・・教授用材料費・消耗品費、視聴覚その他特別活動消耗品。
- ・実験用消耗品・・・理科の実験に係る消耗品。但し、個人に還元されるものは除く。
- ・学級経営用消耗品・・・学級費から支出される学級所有の備品的なものや消耗品。
- ・行事用消耗品・・・各種行事等の消耗品代。運動会、入・卒業式等。
- ・部活動消耗品・・・小学校は特設部活動の経費を計上すること。（必修クラブについては、クラブ活動の欄に記入すること。）
中学校はクラブ・部活動に係る経費を部活動消耗品欄に記入すること。
- ・一般備品・・・・・・児童用机・椅子、管理用備品、給食用備品、保健用備品等。
- ・振興備品・・・・・・振興備品、理振、情報備品。
- ・教材備品・・・・・・教材備品。
- ・図書・・・・・・図書。

学校公費・私費決算書（各学校分）

平成17年度 学校公費・私費決算書 学校名（ 小学校 ）
平成17年4月1日現在 児童数（198）普通学級数（ 9 ）特殊学級数（ 1 ）

科 目	内 訳	公 費	平成17年度決算額			
			私費合計	PTA会計	教育振興費	学級費
学校管理費						
11. 需用費	消耗品費小計	(906,964)	0	0	0	0
消耗品費	管理用消耗品	210,585	0			
	印刷用消耗品	174,300	0			
	事務用消耗品	120,058	0			
	清掃用消耗品	82,038	0			
	衛生用消耗品	72,947	0			
	給食用消耗品	67,369	0			
	プール用薬品	72,975	0			
	蛍光管	56,245	0			
	ゴミ袋・トイレットペーパー	46,947	0			
	雑誌・刊行物	3,500	0			
食糧費	来客用菓子・お茶	12,924	0			
印刷製本費	印刷製本	51,292	0			
修繕料	施設修繕	0	0			
	備品修繕	39,750	0			
12. 役務費	手数料(カ-コ-)	18,951	52,665		52,665	
14. 使用料及び賃借料	複写機使用料	69,896	0			
教育振興費						
8. 報償費	記念品	34,986	0			
11. 需用費	消耗品費小計	(720,000)	(376,049)	(3,465)	(151,917)	(220,667)
消耗品費	教科用消耗品	349,496	84,861		83,961	900
	印刷用消耗品	349,045	103,027			103,027
	実験用消耗品	2,979	0			
	クラブ活動	18,480	0			
	学級経営消耗品	0	116,740			116,740
	行事用消耗品	0	18,239	3,465	14,774	
	児童・生徒会	0	0			
	部活動消耗品	0	53,182		53,182	
修繕料	備品修繕	56,955	0			
小 計		1,911,718	428,714	3,465	204,582	220,667
学校要覧印刷	学校要覧	23,100	0			
備品購入費	一般備品	1,054,455	0			
	振興備品(理振・情報含)	182,534	0			
	教材備品	1,026,185	0			
	図 書	220,000	340,808		340,808	
小 計		2,506,274	340,808	0	340,808	0
合 計		4,417,992	769,522	3,465	545,390	220,667

印は追加・変更された項目です。

・PTA独自の経費は除く
 視聴覚費、図書費
 児童生徒会費
 保健衛生費
 給食運営費
 施設充実費
 部活動後援会費
 用紙類
 教材費
 学級経営費
 全て振興費とする

市の配当予算の科目に合わせて分類したのだが、市の内訳にないものを追加・変更しているため内訳数はかなり多くなっている。

私費は個人に還元するものを除くため、私費の合計が学校徴収金の年額と一致するわけではない。

学校公費・私費決算書（一覧表）

平成17年度

(単位 円)

	内 訳	A小(581人・23学級)		B小(345人・15学級)		C小(165人・8学級)		A中(541人・20学級)		B中(328人・14学級)	
		公 費	私 費	公 費	私 費	公 費	私 費	公 費	私 費	公 費	私 費
学校管理費	11需用費										
	・消耗品費	1,554,214	304,740	1,154,000	144,884	852,000	27,350	1,946,733	107,844	1,520,997	149,810
	・食糧費	57,000	0	42,000	0	25,600	0	26,670	0	46,992	900
	・印刷製本	55,230	0	66,969	0	49,000	0	85,634	49,642	69,982	0
	・修繕料	75,685	123,780	57,000	0	42,000	0	97,891	0	98,577	133,200
12役務費	・手数料	33,000	0	24,000	11,670	18,000	16,194	74,604	0	57,483	30,980
	14使用料及び賃借料										
	・複写機使用料	213,220	0	71,208	0	130,274	0	301,351	0	534,353	75,600
教育振興費	11需用費										
	・報償費	102,240	0	60,826	0	29,000	0	136,980	0	87,000	0
	・消耗品費	1,535,005	2,095,465	1,028,000	1,218,097	660,764	651,574	3,486,922	3,682,566	2,487,000	2,063,089
	・修繕料	96,800	0	72,000	0	54,000	0	132,405	9,000	139,196	13,650
合 計		3,722,394	2,523,985	2,576,003	1,374,651	1,860,638	695,118	6,289,190	3,849,052	5,041,580	2,467,229
児童生徒一人当たりの金額		6,407	4,344	7,467	3,984	11,277	4,213	11,625	7,115	15,371	7,522

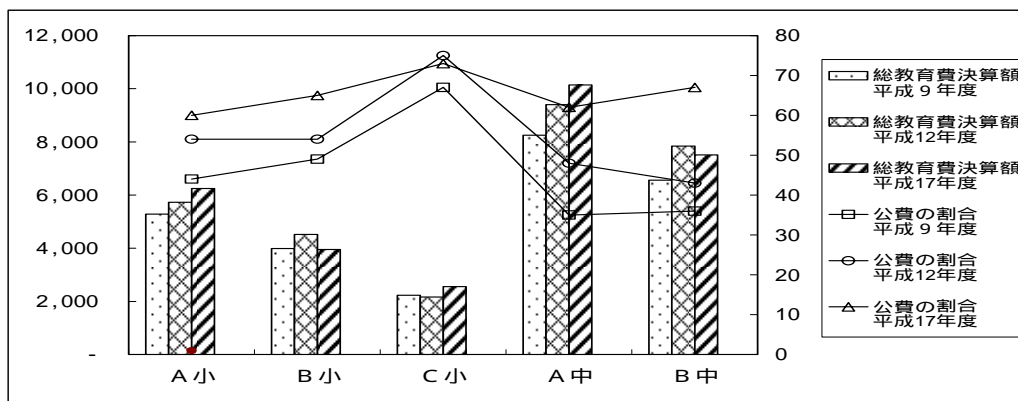
	公 費	私 費	合 計	公費の占める割合	私費の占める割合
A小	3,722,394	2,523,985	6,246,379	60%	40%
B小	2,576,003	1,374,651	3,950,654	65%	35%
C小	1,860,638	695,118	2,555,756	73%	27%
A中	6,289,190	3,849,052	10,138,242	62%	38%
B中	5,041,580	2,467,229	7,508,809	67%	33%

学校規模や学校種別にかかわらず公費の占める割合は60～73%になっている。

私費で支出されている項目の内容の確認が必要である。

総教育費決算額の推移と公費の占める割合の推移

	総教育費決算額			(千円)	公費の割合			(%)
	平成9年度	平成12年度	平成17年度		平成9年度	平成12年度	平成17年度	
A小	5,284	5,731	6,246		44	54	60	
B小	3,991	4,523	3,951		49	54	65	
C小	2,226	2,162	2,556		67	75	73	
A中	8,250	9,404	10,142		35	48	62	
B中	6,559	7,843	7,509		36	43	67	

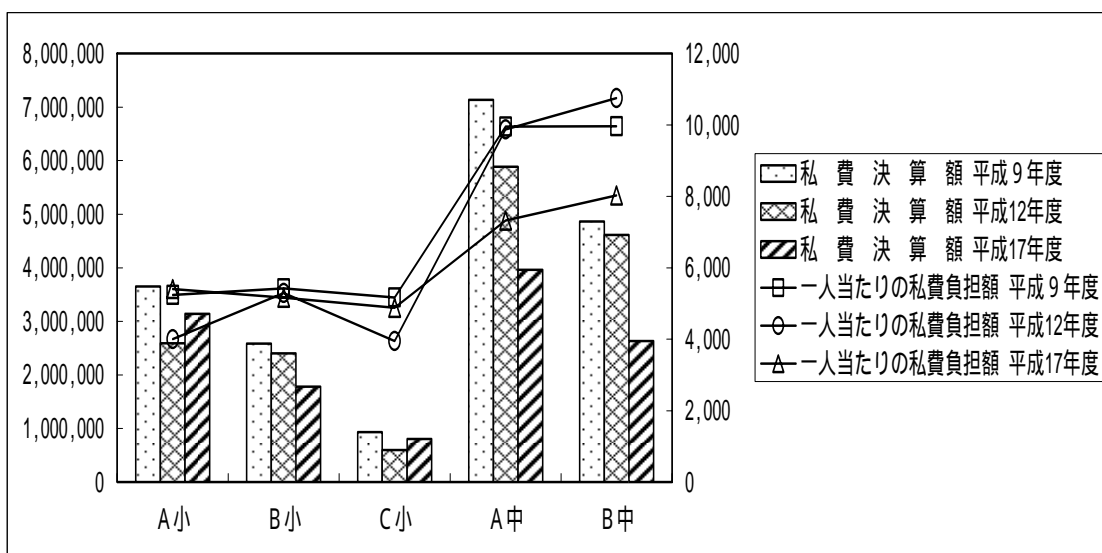


8年度から14年度まで少しずつではあるが公費が増額されている。

15年度以降は同程度となっている。(児童生徒数の増減による変動有り)

学校公費・私費決算書から見た児童生徒一人当たりの私費負担額の比

	私費決算額			一人当たりの私費負担額		
	平成9年度	平成12年度	平成17年度	平成9年度	平成12年度	平成17年度
A小	3,648,844	2,589,172	3,138,879	5,243	3,996	5,403
B小	2,585,149	2,402,759	1,779,502	5,420	5,292	5,158
C小	930,829	595,925	805,517	5,172	3,947	4,882
A中	7,132,398	5,886,110	3,963,202	9,948	9,876	7,326
B中	4,861,756	4,613,899	2,631,329	9,963	10,755	8,022



公費の増額とともに私費も減額されている。特に中学校では顕著に表れており、12年度と17年度を比較すると約25%減額されている。

学校公費・予算配当額（各学校分）

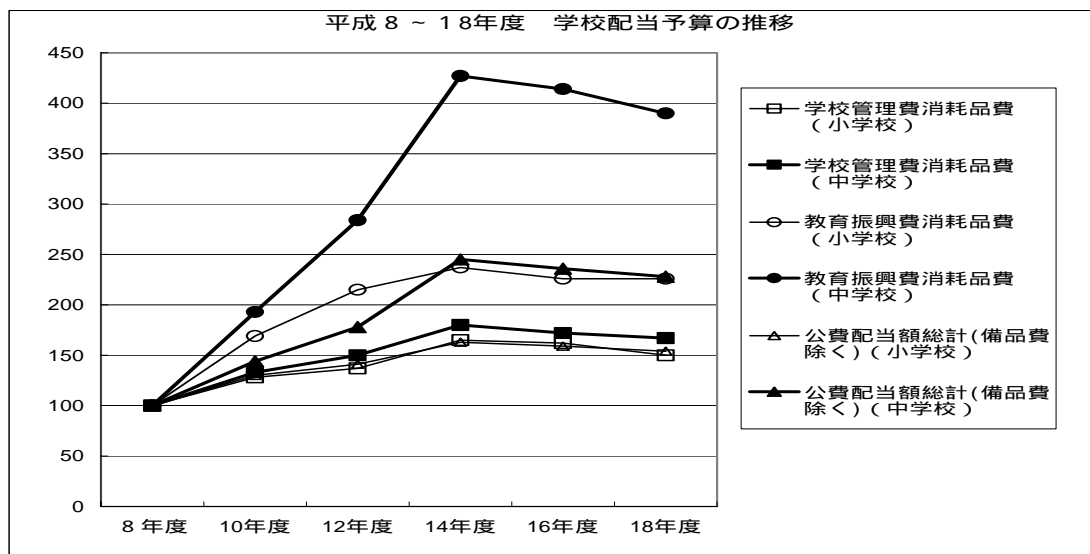
学校名 小学校
(単位：千円)

	科目	内 訳	16年度予算額	17年度予算額	18年度予算額
学校管理費	1 1 . 需用費	消耗品費小計	(954)	(907)	(1,041)
	・ 消耗品費	管理用消耗品	269	258	258
		事務用消耗品	114	104	104
		清掃用消耗品	200	190	189
		衛生用消耗品	134	123	123
		給食用消耗品	33	33	168
		プール用薬品	109	104	104
		蛍光管	38	38	38
		ごみ袋・トレットペーパー	57	57	57
	・ 食糧費	来客用菓子・お茶	34	33	33
	・ 印刷製本費	印刷製本	52	52	52
	・ 修繕料	管理備品修繕	45	44	44
	1 2 . 役務費	手数料(クリーニング)	19	19	19
	1 4 . 使用料及び賃借料	複写機手数料	249	246	246
	管理費小計	1,353	1,301	1,435	
教育振興費	8 . 報償費		36	35	35
	1 1 . 需用費	消耗品費小計	(729)	(720)	(719)
	・ 消耗品費	教科用消耗品	352	347	347
		印刷用消耗品	325	322	321
		実験用消耗品	35	34	34
		クラブ用消耗品	17	17	17
	・ 修繕料	教材備品修繕	57	57	57
	振興費小計	822	812	811	
合 計			2,175	2,113	2,246

学校公費配当予算配当額の推移

平成 8 ～ 18年度 学校配当予算の推移
(平成 8 年度配当額を 100 とした場合の推移)

区 分	8 年度	10年度	12年度	14年度	16年度	18年度
学校管理費消耗品費 (小学校)	100	128	137	165	162	150
学校管理費消耗品費 (中学校)	100	133	150	180	172	167
教育振興費消耗品費 (小学校)	100	169	215	237	226	226
教育振興費消耗品費 (中学校)	100	193	284	427	414	390
公費配当額総計(備品費除く)(小学校)	100	130	141	163	159	154
公費配当額総計(備品費除く)(中学校)	100	144	178	245	236	228

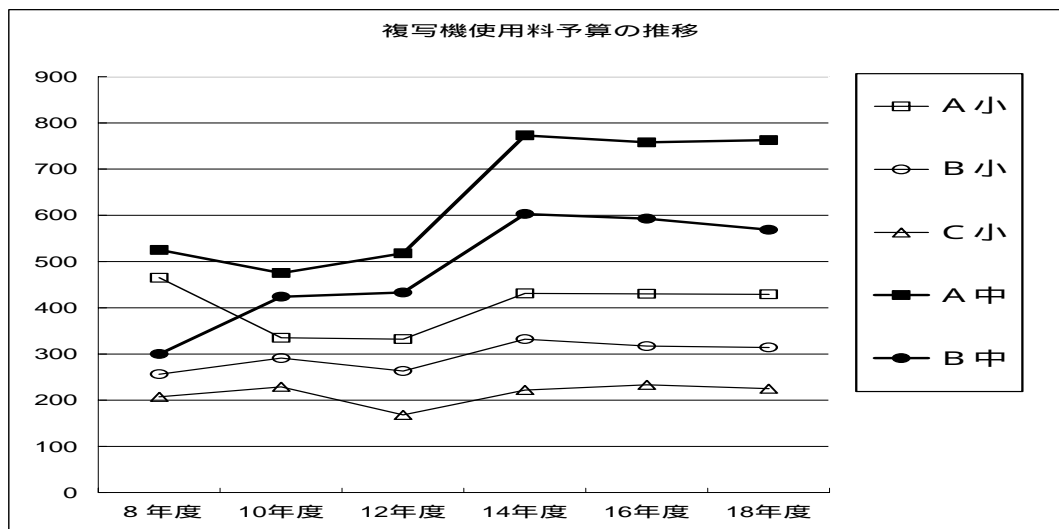


複写機使用料配当予算の推移

平成 8 年度～平成 18 年度 複写機使用料予算の推移

単位(千円)

	8 年度	10年度	12年度	14年度	16年度	18年度
A 小	465	335	332	431	430	429
B 小	256	291	263	332	317	314
C 小	207	229	168	222	233	225
A 中	525	475	518	773	758	763
B 中	300	424	433	603	593	569



研究当初、複写機使用料の予算が少なく増額を特に要望していた。
現在、小学校は 100% 公費による支出である。

児童生徒一人当たりの学校徴収金年額調べ（各学校分）

学校名（ 小学校 ）

平成17年度

（1人当たりの年額、単位：円）

項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支出の内容
給食費	48,048	48,048	48,048	48,048	48,048	48,048	食材料 完全給食 182回
教材費	4,540	5,950	5,680	6,480	6,910	6,950	ワークテスト、ドリル等
学級費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	用紙、学級経営用 消耗品等
P T A 会費	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	P T A 活動費
遠足・ 宿泊活動費	1,900	1,900	2,300	2,300	12,100	2,500	5年遠足及び宿泊活動。 その他の学年は遠足のみ
教育振興費	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	図書費、保健費、教材 購入費、施設設備費
計	65,748	67,158	67,288	68,088	78,318	68,758	

児童生徒一人当たりの学校徴収金年額調べ（一覧表）

平成17年度

（単位 円）

	A小	B小	C小	A中	B中
P T A 会費	6,200	2,500	5,500	2,000	4,000
給食費（小、中1・2）	48,048	48,048	48,048	52,569	52,569
給食費（中3）				51,381	51,381
給食運営費					
学級費（1～4年）	2,500	2,300	4,000	700	
学級費（5・6年）	3,500	2,300	3,000		
教育振興費		3,500	2,000	6,500	5,500
施設充実費	1,400				
図書費					
保健費					
児童・生徒会費					2,000
視聴覚費					
行事費					
事務費（P会計）		1,400		1,800	
遠足・修学旅行1年	0	1,230	1,150	1,500	2,300
遠足・修学旅行2年	0	1,700	1,150	1,500	2,300
遠足・修学旅行3年	0	1,700	1,110	50,456	49,000
遠足・修学旅行4年	0	1,520	1,110		
遠足・修学旅行5年	11,000	5,850	14,800		
遠足・修学旅行6年	5,500	2,690	1,650		
教材費1年	10,000	6,390	8,310	19,450	20,300
教材費2年	10,000	5,920	7,190	16,240	20,300
教材費3年	12,000	7,260	8,770	17,200	23,200
教材費4年	12,000	6,630	9,345		
教材費5年	12,000	6,720	12,560		
教材費6年	12,000	6,460	14,280		
部活動後援会	1,500				
卒業関係費（3年）					4,000
合計1年	69,648	65,368	69,008	84,519	86,669
合計2年	69,648	65,368	67,888	81,309	86,669
合計3年	71,648	66,708	69,428	130,037	139,081
合計4年	71,648	65,898	70,003		
合計5年	83,648	70,318	85,908		
合計6年	78,148	66,898	74,478		
	図書費は、施設 充実費に含まれ る。	給食運営費、施設 充実費、図書 費、保健費、児 童会費、行事費 は、教育振興費 に含まれる。	施設充実費、図 書費、保健費 は、教育振興費 に含まれる。	給食運営費、図 書費、保健費、 生徒会費、視聴 覚費、部活動費 は、教育振興費 に含まれる。	給食運営費はP T A会費に含ま れる。図書費、 視聴覚費、教材 費、部活動費 は、教育振興費 に含まれる。

給食費は市内統一金額。

学校間であまり差はないようである。

(2) 旧原町市教育予算資料の作成後の活用と成果

毎年予算資料作成に取り組み10年余りが経過したが、現在も市教委への資料提出を行っている。

教育予算資料を作成しただけでは公費増額にはつながらない。公費増額につなげるためには裏付けとなる資料とその資料を生かす場が必要となってくる。旧原町市の公費予算の推移をみると順調に増額していったように見えるが、要望してすぐに増額に結びついたわけではなく、何年間もかけて作成した資料や理解ある関係者との出会い、市の情勢等いろいろなタイミングが合致したことが結果として増額へと結びついたのである。

公的機関への教育予算資料の提示

最初の教育予算資料作成後、市校長会長へ『原町市教育予算資料』を提示した。「公費予算が少ないため、どの学校でも徴収金が集められている。保護者の負担が少しでも軽減されるよう、是非校長会からも市教委へ働きかけていただきたい。」と作成の経緯や現状を説明したところ、「予算要望の資料に役立てたい、素晴らしい資料ができた。」と称賛された。市校長会長からの助言もあり、市事務研代表者と市教委担当者との話し合いもスムーズに行われた。市教委では、これまで学校から「予算が少ない。」と言われても、具体的な数値の根拠がなかったため、どの部分が少ないのかがわからなかったということであり、これを市財政課への予算要求資料として活用したいという前向きな発言があった。資料作成後、翌年の平成8年度には、学校規模により差はあったが、公費配当に約10~20%の増額がみられた。同様に平成9年度には、前年度比約3%の増額がみられた。

事務職員の情報交換資料

資料作成時から比較すると公費予算が増額され、当初の目的は達成されたが、この資料を作成する意義は他にもある。資料作成後に、会員全員での協議の場を持ち、考察を加えるなどそれぞれの問題点を出し合ったりすることで、様々な意見があり、解決の糸口を見出すこともできる。また、他校の具体例を聞いて参考にすることも多い。さらに自校と他校を比較しての素朴な疑問を出し合うことにより、思わぬ展開を生むこともある。何年も同じ学校にいと当たり前になっていることが、複数の目で見直すことにより、問題を共有化し、解決できるような手立てを全員で考える機会となっている。資料を作成した目的は、公費の増額であったが、事務職員同士の内部資料としても非常に役立っている。

協議の中で、小学校では年度によって教科主任が替わることがあるために、物品等の購入に関して工夫している学校の例が出された。要望を単年度で終わらせないようにするために、また前年度の教科主任の記録を参考にすることができるように、予算要望書を教科別のファイルで管理している。要望書の様式には、学期ごとに消耗品の要望を記入する欄、備品の要望や物品の修理を記入する欄を設け、順次記載し、購入したものには印を付け、購入できなかったものについては次年度に要望を継続し再検討する。次年度に教科主任が替わっても計画的に予算編成ができる。

また、教育計画の指導計画の中に、使用教材・備品や保管場所の欄を設けている。例えば、4年生の理科で『電気のはたらき』を学習する際その単元名のところを見ると、個人で購入しなければならないものと学校で管理されている備品や消耗品が記載されている。転勤等で教員が替わったときに教育計画を見ることにより、どのような備品がそろっているかわかるようになっている。教育計画を作成する時に教員と共に見直しを図り、記載漏れがないかどうか確認してもらうようにしている。事務職員にとっても、何が必要か、どう活用されているかが一目瞭然であり、次年度充足しなければならない備品の検討にも役立ち、計画的な予算執行の資料となっている。

市教委からの指摘と校内での工夫

教育予算資料を提示し、公費が徐々に増額された頃、市教委よりある指摘を受けた。公費の配当予算に年々増額がみられたが、児童生徒一人当たりの徴収金の年額が、それに見合うだけ減額されなかったことである。市教委としては、公費を増額することで保護者の負担が軽減されることを予想していた。しかし、学校側では、年々児童生徒数が減少し、徴収金の総額が減額するために、なかなか一人当たりの徴収額を減額することができなかつたのである。また、増額され始めてから2～3年は、次年度も同様に公費が配当されるかどうかという懸念もあった。徴収額を減額した後、公費の予算配当が減額されたとすると、円滑な学校運営ができなくなる。また、徴収額を減額した後に、公費の予算配当が減額されたからといって、すぐに徴収金を増額するわけにもいかない。公費の増額が直接保護者負担の軽減につながるということが課題であった。学校によっては、PTAの役員会等で徴収金削減を検討したところもあったが、先行きに不安があることから現状維持するところが多かった。

しかし、公費予算が安定している近年は、徴収金を削減したり、項目替えをしたりするなど有効活用を図る学校も増えている。実践例をあげると、今までは、技術や美術の資料集など、個人の所有として購入していたものを学校備付けとし、1学級分(40冊)を公費で購入することにより徴収金を見直す学校もあった。学級費についても、公費で対応すべき消耗品については公費で購入することにより、学級費を削減する等である。このような改善により、徴収金を減額することで保護者の負担軽減につながっている。

参考 教育計画

4 年 理 科

計画作成上特に工夫，配慮した事項					
身近に見られる自然の事物・現象に着目し、変化とそれに関わる要因を関係づけながら調べ、自分の考えを分かりやすく伝えることができるようにする。 ・ 自然事象の変化とそれに関する現象についての見方や考え方を養うことができるよう、単元の配列を工夫した。 ・ 観察、実験などの基礎的な技能が身につくように時数の配当について配慮した。					
月	単 元 (題材 ・ 主題) 名	時数	使用教材 ・ 備品	保管場所	その他
4	1. あたたくになると 《7》	5	棒温度計 記録カード へちまの種	理科準備室 購入	
5	2. 電気のはたらき 《12》	9	乾電池・車 光電池 簡易電流計	個人購入 理科室 "	出前電気教室 「東北電力」
6	3. 暑くなると 4. 月の動き 《6》 《4》	1 2	棒温度計 記録カード	理科準備室	
7	夏の星 わたしの研究 《1》 《2》	5			
8	5. 星の動き 《3》	2	星座早見板 方位磁針	理科準備室	プラネタリウム バス(公費より支出)
9	6. すずしくなると 7. もののかさと力 《7》 《6》	1 0	棒温度計 記録カード	理科準備室	
10	8. もののかさと温度 《8》	1 0	空気でっぽう 傘袋、注射器 ビーカー、フラスコ、試験 管、ポリスチレン容器 アルコールランプ、ゴム栓、 ガラス管、金属球、マッチ	個人購入 理科室 理科準備室	
11	9. 水のすがたとゆくえ 《11》	8	ビーカー、氷、三脚、金網、 スタンド、燃えさし入れ、 ストロー、ビニール袋	理科室	
12		6	食塩、ろうと、マッチ、棒 温度計	理科準備室	
1	10. 寒くなると 冬の星 《5》 《1》 11. もののあたたまりかた 《11》	8	棒温度計 記録カード 金属棒、金属板、スタンド、 燃えさし入れ、試験管、お がくず、試験管ばさみ	理科室	
2	12. 生き物の1年をふりかえって 《6》	1 0	アルコールランプ、マッチ、 ろうそく、デジタル温度計、 線香	理科準備室	
3		5			
計		9 0			

年度中に気づいたことを赤で記入しておき、次年度作成するときに忘れずに記載する。

4．合併後の南相馬市及び相馬地方市町村の教育予算

平成18年1月1日に原町市と相馬郡鹿島町、小高町が合併し南相馬市となった。合併に伴い平成18年度の公費予算がどのように変動するのか心配であったが、平成18年度は自治区単位（南相馬市は原町区・鹿島区・小高区）で公費予算が配当されることとなったため原町区は現状維持された。それに対し、他区では科目によっては削減された区もあった。合併後の南相馬市内の公費予算配当による現状を確認することや徴収金額を比較すること、また相馬地方で年々公費予算が削減されている市町村があることから、旧原町市で作成していた教育予算資料を相馬地方のすべての市町村ごとに作成することとした。

教育予算資料を作成してみると、各市町村により様々な問題点や行政への働きかけが必要であることが浮き彫りになった。各市町村の現状と実践を紹介したい。

（1）南相馬市合併に伴う公費予算配当額の比較

南相馬市学校公費予算配当額比較一覧表

(単位：千円)

科 目	内 訳	原町区A小			鹿島区B小			小高区C小			
		17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	
		(165名)	(147名)	(151名)	(141名)	(147名)	(142名)	(148名)	(143名)	(134名)	
学校管理費	11. 需用費	消耗品費小計	(820)	(797)	(722)	(550)	(416)	(452)	(549)	(594)	(517)
	・ 消耗品費	管理用消耗品	242	235	213	450	116	115	46	54	155
		事務用消耗品	98	95	86	0	58	35	245	231	61
		清掃用消耗品	178	173	157	0	116	58	89	109	111
		衛生用消耗品	116	112	102	100	68	78	29	54	72
		プール用薬品	97	96	86	0	58	120	110	121	61
		蛍光管	36	34	31	0	0	0	0	0	23
	・ 印刷製本費	印刷製本	49	48	43	116	0	30	67	66	69
		管理費小計	869	845	765	666	416	482	616	660	586
	教育振興費	11. 需用費	消耗品費小計	(651)	(621)	(612)	(414)	(731)	(472)	(451)	(350)
・ 消耗品費		教科用消耗品	314	299	295	0	472	227	451	350	181
		印刷用消耗品	291	279	274	0	236	210	0	0	168
		実験用消耗品	30	29	29	376	0	23	0	0	18
		クラブ用消耗品	16	14	14	38	23	12	0	0	10
		コンピュータ用消耗品	0	0	0	88	221	133	0	0	0
・ 修繕料		教材備品修繕	54	52	51	0	0	0	0	30	70
		振興費小計	705	673	663	502	952	605	451	380	447
合 計		1,574	1,518	1,428	1,168	1,368	1,087	1,067	1,040	1,033	

科 目	内 訳	原町区A中			鹿島区B中			小高区C中			
		17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	
		(342名)	(328名)	(332名)	(335名)	(322名)	(318名)	(421名)	(429名)	(421名)	
学校管理費	11. 需用費	消耗品費小計	(1,480)	(1,443)	(1,428)	(599)	(622)	(957)	(1,389)	(1,433)	(1,220)
	・ 消耗品費	管理用消耗品	377	366	362	599	180	180	447	477	317
		事務用消耗品	186	182	180	0	192	168	340	327	153
		清掃用消耗品	384	376	372	0	60	180	258	285	314
		衛生用消耗品	245	239	236	0	130	223	62	62	200
		プール用薬品	89	87	86	0	60	80	193	193	73
		蛍光管	59	57	56	0	0	0	0	0	48
	・ 印刷製本費	ごみ袋・トレット [®] -パ-	140	136	136	0	0	126	89	89	115
		印刷製本	70	68	68	350	0	40	58	58	92
	管理費小計		1,550	1,511	1,496	949	622	997	1,447	1,491	1,312
教育振興費	11. 需用費	消耗品費小計	(2,487)	(2,316)	(2,330)	(808)	(1,488)	(1,764)	(1,288)	(1,520)	(1,367)
	・ 消耗品費	教科用消耗品	1,209	1,114	1,121	100	600	848	1,288	1,520	1,367
		印刷用消耗品	702	646	650	0	360	492	0	0	0
		実験用消耗品	415	401	403	400	360	305	0	0	0
		クラブ用消耗品	161	155	156	308	168	119	0	0	0
		コンピュータ用消耗品	0	0	0	150	278	228	0	0	0
	・ 修繕料	教材備品修繕	140	136	136	0	0	0	0	150	400
振興費小計		2,627	2,452	2,466	958	1,766	1,992	1,288	1,670	1,767	
合 計		4,177	3,963	3,962	1,907	2,388	2,989	2,735	3,161	3,079	

18年度の状況

18年度当初の公費予算配当額を同規模校と比較すると、原町区に比べ、鹿島区・小高区は公費の配当額が少ないが、17年度と比較すると総配当額は同程度となっている。

しかし、鹿島区においては、教育振興費は比較的多く配当されているが、学校管理費はかなり少ない。また、合併に際し、予算費目・科目等が統一されたが、予算編成上今までの町での費目・科目を市のどの部分で計上すればよいのかという事務手続き上の誤り等も重なり、予算配当のなかった科目（印刷製本費・複写機使用料）も出てきてしまった。また、備品購入費についても区内全校で当初20万円くらいしかなかったため、各学校への配当は見合わせるということになった。

このことから、6月に鹿島区予算担当者と鹿島区の事務職員とで協議の場を設けたところ、予算はこれまでどおり縦割りであること、合併後も自治区独自の事業を実施していくと、区の

総予算は決まっているために、同一市内であっても学校教育予算の配当額に差が生じるという説明があった。説明どおり、他の自治区にはないプラスバンド楽器購入費・コンピュータ用消耗品費・保健室用薬品といった鹿島区独自の予算項目については合併後も配当されている。

その後9月に学校管理費のプール用薬品について補正予算が配当された。また、合併時の軽微な誤りによる印刷製本費・複写機使用料についても予算が配当され、備品についても緊急かつ重要度の高いものについて補正予算の配当があったため、是正されたところが年度当初と比較すると増額になっている。

19年度の状況

合併から1年が経過し、19年度の公費予算が配当された。各自治区単位の配当の形態は変わらなかったが、消耗品費については配当の内訳がほぼ同様になっており比較しやすい。同規模校による比較では各自治区の予算配当額の差は少なくなっており、徐々に格差のない配当になっている。

しかし、3年間の公費予算額を同一校で比較すると原町区・小高区は児童生徒数の減少もあり少額ではあるが減額されているため、適正な予算配当であるか継続し研究を進める必要がある。

学校の教育活動には予算的な裏付けが必要不可欠であるが、公費予算額が安定せず、まして減額が続くと円滑な学校運営はできない。配当額をそのまま執行していただくだけではなく、関係する機関との連携を密にし共通理解を図りながら、必要な公費予算の配当を要望していくことが重要である。

対等合併ということもあり自治区単位の特色ある施策をしていく方針ではあるが、同一市内で公費予算の配当額に格差があることは望ましくない。現状をよく把握し、公費予算が公平に配当されるよう行政への働きかけがより一層必要である。

(2) 新地町における実践

相馬郡新地町は、3～4年前より町の財政状況が徐々に厳しさを増している。学校においても予算要望時、町教育委員会のヒアリングが行われないこともあり、学校配当予算は町当局において、前年度ベース数パーセント減という機械的な算出となっている感がある。このような状況で、小学校ではまだ保護者負担の増額には至っていないが、中学校においては、やむを得ず保護者からの徴収金に頼っている現状である。

平成17年度の予算執行状況や平成18年度の町予算配当額をみると、ますます学校運営上厳しさを増している。このまま減額が続けば、学校運営に支障をきたし、町内各校とも保護者負担額を増額しなければ教育活動が困難となる恐れが否めない。

このような厳しい町財政状況の中、新地町教育研究会事務職員部会（小学校3校、中学校1校事務職員各校1名 計4名）では、旧原町市の取り組みの実績をふまえ、事務職員としての立場より実態把握の資料を作成することとなった。学校に必要な経費の公費での予算配当維持のため、平成18年度の取り組みを進めるに至っている。

新地町小中学校予算関係調査の経過

ア 平成17年度

平成17年度は、相馬地方事務研財務学務委員会配付（旧原町市事務研の予算関係資料）に町内各校それぞれの金額を入れ、予算額・決算額のための資料を作成した。

イ 平成18年度

（ア）6月研修会

- ・ 平成17年度に作成した予算資料を検討した結果、調査項目を町内各学校の実態にあったものに変更する。

- ・ 近隣市町村（一部県内中通り）よりの資料を収集し、比較する。
- ・ 各学校内全ての予算（公費・私費）を分析し、私費徴収金の中から本来公費で支出すべきであろうものを拾い出す。
- ・ 各学校の節減の現状把握（努力）

以上を次回研修会まで、各自調査検討することを確認した。

（イ）7月研修会

- ・ 町内各校との同程度規模の学校を他市町村よりピックアップし、平成18年度公費配当予算の比較をする。ただし、消耗品のみ絞ることとした。
- ・ 学校徴収金（私費）決算書検討。この中に公費で負担すべきものはないか検討する。
- ・ 各校の現状確認（次年度より私費徴収金の値上げ検討、節減の実態）

（ウ）10月研修会

- ・ 資料提出について、提出時期、提出先、提出方法等の検討、確認。

（エ）10月資料完成

作成した資料

- 各年度配当予算額の比較（平成15年度～平成18年度）
管理費（消耗品費）と振興費（消耗品費）（町内4校ごと）
- 新地町学校公費予算配当額（平成15年度～平成18年度）（各学校、全費目）
- 平成17年度 学校公費・私費決算書（各学校、費目を新地町に合わせた。）
- 公費以外で支出するものに係る保護者の負担状況（平成17年度）（各学校）
- 平成18年度 公費予算配当額、グラフ（相馬地方及び他地域のほぼ同規模校における管理費及び教育振興費の消耗品費の比較）
- 平成18年度 公費予算配当額一覧表（eで調査した学校における消耗品費以外の需用費配当額も含む）

調査結果、主な問題点等

- ・ 消耗品費の中に占めるコピー、印刷、PCプリンタ用経費の割合が高く、プリンタインクが設置台数分購入できない学校がある。
- ・ 印刷用紙、コピー用紙類の購入を、ほとんど保護者からの徴収金に頼っている学校がある。
- ・ 実験、実習を伴う教科の消耗品についても、保護者負担の学校がある。
- ・ 他の自治体によっては、保護者負担軽減策により教材費（ワークテスト代等）を公費予算として配当しているところもある。
- ・ 公費配当が毎年このまま減額になれば、保護者からの徴収金増額に頼らざるを得ない状況にある。

資料の活用

- ・ 新地町内小中学校教頭会長へ提出。資料作成の目的、主旨、方法等を説明した。その後、町内教頭会議の折に、会長より各校教頭へ資料を配付した。
- ・ 新地町教育研究会長へ資料提出。上記と同じく目的等を説明した。
- ・ 新地町小中学校校長会及び教育委員会事務局へ町教育研究会長より資料を提出した。

成果と今後の課題

平成18年度の資料提出後、補正予算が配当された。また平成19年度の当初予算についても、平成18年度補正予算後と同額程度の配当があった。資料を提出したことが直接結びついたかどうかは不明であるが、取り組みに対して一定の成果は得られた。

今回調査、資料作成を行ったことにより、町内各校の事務職員がそれぞれお互いの学校会

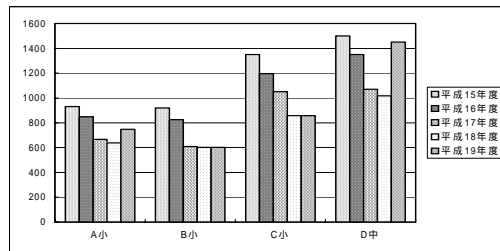
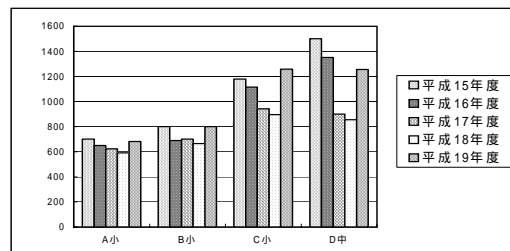
計の実態を知ることができ、共通意識を持つことができた。

平成 18 年度は消耗品費のみを調査、比較したが、今後は備品費についても取り組んでみたい。継続的に取り組むことにより、教育課程実施のための裏付けとなる予算を考えていきたい。

新地町内学校配当予算の比較（平成 15 年度～平成 19 年度）

管理費（消耗品）					
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
A 小	700	650	622	591	681
B 小	800	690	700	665	800
C 小	1180	1115	943	896	1258
D 中	1500	1350	900	855	1255

振興費（消耗品）					
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
A 小	930	849	668	637	748
B 小	920	825	609	602	602
C 小	1350	1196	1051	858	858
D 中	1500	1350	1070	1017	1450



(3) 相馬市における実践

相馬市には小学校 10 校、中学校 5 校、市立養護学校 1 校 合計 16 校の学校がある。

相馬市の公費配当予算の現状

ア 予算配当書における予算配当科目

- 学校管理費 — 需用費 消耗品費、食糧費、燃料費
- 教育振興費 — 需用費 消耗品費
- 備品購入費 図書費

イ その他の予算

教材備品 定められた予算内で学校から要望書を提出。市教委において要望に基づき購入。

相馬市において備品は 3 万円以上であるため、平成 18 年度から 3 万円未満の少額の教材備品を購入するための予算が設けられた。

管理備品 学校から要望書を提出し、市教委において購入。

清掃用消耗品 平成 17 年度以前は市教委へ要望した数量が現物で納品されていたが、平成 18 年度から一校当たり一律 60,000 円配当。

トイレットペーパー、学校プール用薬剤は市教委へ要望した数量が現物で納品される。

学校保健消耗品 児童生徒一人当たり 70 円 + 学校割 40,000 円

▲平成 19 年度は 30,000 円

学校給食用消耗品 平成 18 年度以前は学期ごとに市教委へ申請し現物で納品されていたが、平成 19 年度は児童数割で予算配当。

総合的な学習の時間 学校割 45,000 円 + 学級割 20,000 円 × 学級数

▲平成 19 年度は 18,500 円

通信運搬費（切手は要望数現物支給）役務費、ピアノ調律手数料、はかり検査料、電気料、水道料、下水道料、委託料は市教委で執行。

相馬市の公費配当予算における問題点

ア 予算配当が年々 5～10% 減でなされる。

イ 平成 16 年度の教育振興費が前年度比 45% 削減され、平成 17 年度以降の配当も平成 16

年度と同程度である。削減された予算は行費用消耗品費として配当されていたものであり、削減後は私費会計（PTA会計等）から支出せざるを得ない状況にある。

ウ 予算配当科目が少ないため、例えば学校管理消耗品費からは、複写機使用に係る経費、1万円以下の修繕費等も支出しており、それらに多くかかってしまった場合管理用消耗品を購入する予算が少なくなる。（教育振興費についても同様）

エ 管理備品が購入されない年度もある。

これまでは公費予算が少ないため限られた予算を有効に執行するという意識であったが、より良い学校運営のため、また少しでも保護者負担の軽減を図るためには、市の教育委員会へ理解を求めることも必要ではないかと考えた。その手立てとして予算資料を作成し、校長会を通じて市教委へ提出することを目標とし研究を実践した。

実践の経過

ア 平成17年度の実践

旧原町市の予算資料を参照し『平成16年度 相馬市小中養護学校教育予算関係資料』を作成。学校の総会計決算の把握、分析を行った。平成17年度においては、現状把握のための内部資料にとどめた。

(ア) 資料の内容

- a 平成16年度 学校公費・私費決算書（市内全校一覧表、公費の割合つき）
- b 平成16年度 学校公費・私費決算書（各学校ごと）
- c 平成16年度 児童生徒一人当たりの学校徴収金 年額一覧表（市内全校）
- d 公費以外で支出するものに係る保護者の負担状況（各学校ごと）

(イ) 資料分析、考察

学校管理費は公費の割合が高く、100%公費で賄われている科目もあるのに対し、教育振興費は公費予算配当が前年度比45%減額され公費の割合が低く（3%～49% 平均21%）私費に頼らざるを得ない状況である。

小規模校は、児童生徒一人当たりの公費の金額は多い。しかしPTA会費や校外活動は児童生徒一人当たりの負担が大きいため、児童生徒一人当たりの学校徴収金年額は多く、保護者負担の割合は高い。

給食は自校給食であり、実施回数や徴収額も各学校によって異なる。

イ 平成18年度の実践

平成17年度に引き続き、『平成18年度 相馬市小中養護学校教育予算関係資料（平成17年度の公費・私費決算、学校徴収金等）』の作成。さらに、旧原町市との比較資料も作成し加えた。

(ア) 資料の内容

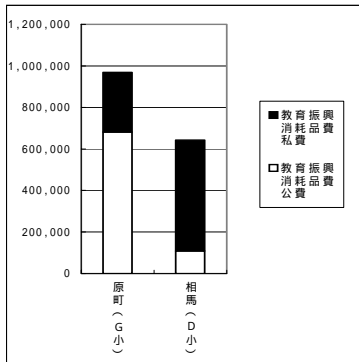
- a 平成16・17年度 学校公費・私費決算書（市内全校一覧表、公費の割合つき、平成16年度と平成17年度を併記し比較）
- b 平成17年度 学校公費・私費決算書（各学校ごと）
- c 平成17年度 児童生徒一人当たりの学校徴収金 年額一覧表（市内全校）
- d 公費以外で支出するものに係る保護者の負担状況（各学校ごと）
- e 相馬市学校公費予算配当額 平成15年度～平成18年度（各学校ごと）
- f 相馬市学校公費予算配当額 平成15年度～平成18年度（配当費目ごと）
- g 旧原町市との比較資料 平成16年度・平成17年度の公費・私費決算額で比較

学校管理費は相馬市の場合現物支給されるものもあり、また教育振興消耗品費の大幅減額が特に問題であるため、教育振興費で比較した。

旧原町市にある学校とほぼ同規模の相馬市内の小学校2校、中学校1校を抽出し比較した。

平成17年度
児童数
(学級数)

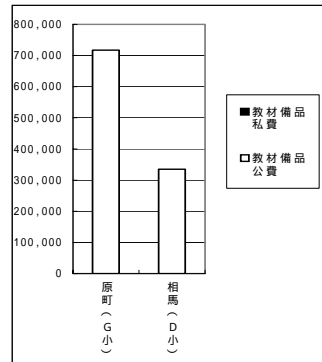
教育振興消耗品費		
	公費	私費
原町(G小)	681,000	287,028
相馬(D小)	108,624	533,758



公費の割合
原町(G小) 70%
相馬(D小) 17%

公費	児童一人当たり
原町(G小)	3,804円
相馬(D小)	600円

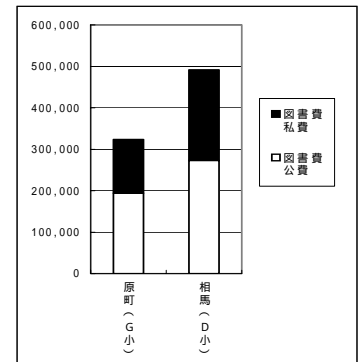
教材備品		
	公費	私費
原町(G小)	717,360	0
相馬(D小)	334,740	0



公費の割合
原町(G小) 100%
相馬(D小) 100%

公費	児童一人当たり
原町(G小)	4,008円
相馬(D小)	1,849円

図書費		
	公費	私費
原町(G小)	193,849	129,520
相馬(D小)	273,000	218,597

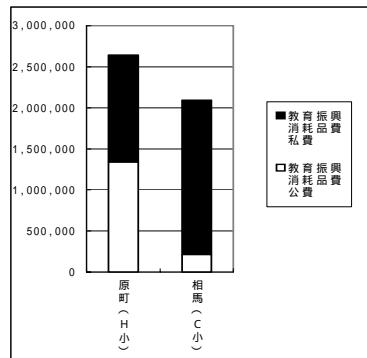


公費の割合
原町(G小) 60%
相馬(D小) 56%

公費	児童一人当たり
原町(G小)	1,083円
相馬(D小)	1,508円

平成17年度
児童数
(学級数)

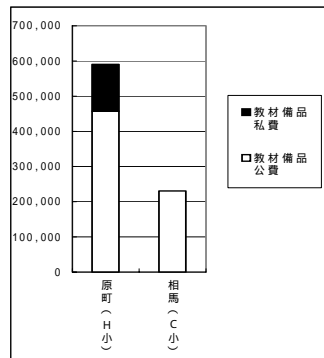
教育振興消耗品費		
	公費	私費
原町(H小)	1,340,000	1,302,601
相馬(C小)	213,000	1,880,152



公費の割合
原町(H小) 51%
相馬(C小) 10%

公費	児童一人当たり
原町(H小)	2,702円
相馬(C小)	431円

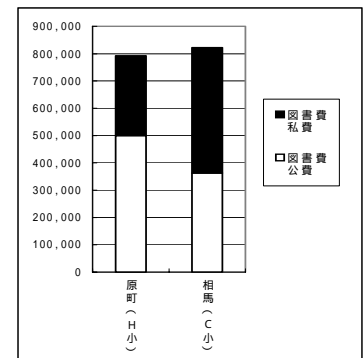
教材備品		
	公費	私費
原町(H小)	456,750	133,515
相馬(C小)	230,630	0



公費の割合
原町(H小) 77%
相馬(C小) 100%

公費	児童一人当たり
原町(H小)	921円
相馬(C小)	467円

図書費		
	公費	私費
原町(H小)	499,281	293,400
相馬(C小)	362,000	460,000



公費の割合
原町(H小) 63%
相馬(C小) 44%

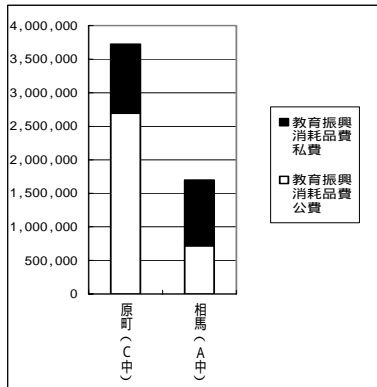
公費	児童一人当たり
原町(H小)	1,007円
相馬(C小)	733円

平成17年度
生徒数
(学級数)

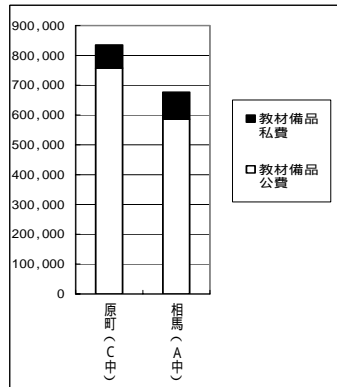
	教育振興消耗品費	
	公費	私費
原町(C中)	2,692,628	1,030,216
相馬(A中)	719,800	976,800

	教材備品	
	公費	私費
原町(C中)	757,260	78,190
相馬(A中)	586,000	91,000

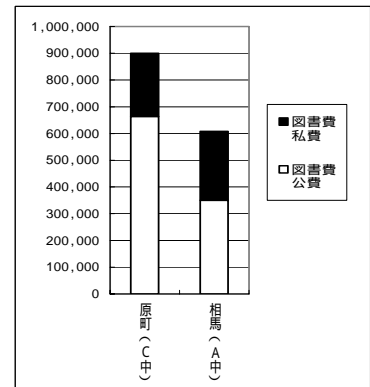
	図書費	
	公費	私費
原町(C中)	663,905	236,000
相馬(A中)	350,000	258,000



公費の割合	
原町(C中)	72%
相馬(A中)	42%
公費 生徒一人当たり	
原町(C中)	6,800円
相馬(A中)	1,670円



公費の割合	
原町(C中)	91%
相馬(A中)	87%
公費 生徒一人当たり	
原町(C中)	1,912円
相馬(A中)	1,360円



公費の割合	
原町(C中)	74%
相馬(A中)	58%
公費 生徒一人当たり	
原町(C中)	1,677円
相馬(A中)	812円

(イ) 資料分析、考察

旧原町市との比較資料において、教育振興消耗品費、教材備品費、図書費いずれにおいても、旧原町市の配当予算が相馬市を上回っている。(図書費については相馬市の方が配当額の多い学校もある。また、教育振興消耗品費、図書費は旧原町市においても私費の占める割合は少なくない。同じ相馬地方の2市における学校予算を比較した資料である。)

(ウ) 資料の活用

市校長会長、副会長、事務研担当校長と協議し、時期をみて市教委へ提出予定。

成果と今後の課題

資料を作成することにより、各学校であらためて公費・私費の負担状況が把握できた。他の市町村と比較すると私費に頼っている部分が見られるが、公費が限られている中どうしても頼らざるを得ない状況である。しかし、資料を作成することで、必要経費の見積りや公費・私費の支出区分の見直しを行い、無駄を省き経費を減らす方法や工夫も考えながら、限られた予算をどう執行していくかを考えるための手立ての一つとしていきたい。

今回の資料作成においては、相馬市内会員全員の共通理解がよくなされないまま作成した部分もあった。会員全員が資料の意味を理解し研究を進めるために、平成19年度からは市事務研の研究グループの中に研究班を立ち上げ、全会員で取り組んでいくこととした。また、様式等についても相馬市の実態と合ったものにするなど、データの出し方も今後検討していくことが必要である。

(4) 飯館村の実態

相馬郡飯館村は、当初旧原町市、小高町、鹿島町と合併する予定であったが、最終的に合併しない選択をした。合併しなかった現在において、数年先の村の財政を見通すことは出来ない状況である。

しかし、平成17年度～平成19年度の学校配当予算は横ばいであり、合併しなかったことによる直接的な影響は見られない。もともと飯館村は独自の教育施策が行われるなど教育に対して力を入れており、教育費が大幅に削減されることはないと思われる。ただし村の財政状況によっては、今後学校教育予算に影響が出ることも考えられる。

5. 全体のまとめと今後の課題

旧原町市における研究は、公費の不足に対し私費がいくら補てんされているのかを把握する目的で公費私費決算書の資料を作成し、その資料をもとに私費補てん分の予算を市教委へ要求するということから始まった。そして、長年継続研究したことで教育予算資料が予算確保のための有効な資料となり、公費予算が増えその後も配当が維持されるようになった。ここ数年、他市町村の公費が減額となっている状況で、旧原町市の教育予算資料の価値が再認識され相馬地方の他の市町村における教育予算資料の研究に広がりが見られた。

教育予算資料を作成したことでそれぞれの市町村における問題点が明確になり、また地教委への働きかけをしたことで成果が得られたところもあるなど、教育予算の問題改善のための有効な研究となった。それぞれの市町村の財政状況が大きく関係することではあるが、児童生徒のためのよりよい教育・学校運営のために今後も継続的に資料を提供していかなければならない。

また、教育予算資料が共通性、統一性のある資料として、さらに有効活用できるように内容を検討していく必要がある。例えば、同一市町村内の徴収金の標準的な支出の目安となる額を割り出し、小学校・中学校ごとに統一できる指針となるよう、そして、教育の機会均等を裏付ける予算確保の一助となり、地域の格差をなくすための有効な手段となるように予算資料の研究を継続していきたい。

学校総会計の決算書である教育予算資料を生かした予算作りが、私たち事務職員の課題である。旧原町市においては、公費が増加したことによりその用途がより問われている。公費で支出すべきものは何か、私費で支出していたものを公費で支出できないか、削減できるものはないかなど、公費予算と私費予算との関連という課題を今後さらに検討していかなければならない。そのためには教育計画とのかかわりが重要となってくる。これについては事務職員だけで解決できる問題ではなく、学校における予算委員会等の審議する場が必要であろう。教職員の会計への関心と理解を求めめるためにも、校内における共通理解、教職員間の連携を図ることは今後ますます重要な課題である。

パソコンを利用した私費会計処理の紹介

私費会計では支出票、出納簿、予算差引簿の作成等の事務処理にかなりの時間を割いている。そこで予算執行のための判断事務に時間を多く確保し、より正確な事務処理を行うために、パソコンを利用した事務処理の効率化の研究を行い、パソコンを利用した簡単な会計簿を作成した。広く使われている表計算ソフトを利用して、マクロによる自動化を行った。

パソコンでの処理のために、予算から決算までの中で必要な事務処理を抽出し、パソコンでのデータの有効利用による効率化の検討を行った。私費会計の事務処理には「予算書作成」「予算執行(支出票・収入票作成)」「現金出納簿作成」「予算差引簿作成」「予算の流用・補正」「決算書作成」などが挙げられる。支出・収入票、現金出納簿、予算差引簿などは予算と執行データに基づいて作成されているので、それらを加工すれば作成可能である。これらは「入力」「加工」「出力」というコンピュータの基本動作に置き換えることができる。「入力」は予算、執行データであり、「加工」「出力」は支出・収入票、現金出納簿、予算差引簿、決算書などである。そこで表計算ソフトのシートに入力・加工・出力等のための「予算書」「執行データ」「初期設定」、「事務処理メニュー」、「決算書」「現金出納簿」「予算差引簿」「支出票」「収入票」などを設定した。基本的に初期設定と予算と執行データによって処理するように関数による計算式とマクロを作成した。技術的に未熟で能力不足のため、問題点や欠陥が多々あるが、ある程度表計算ソフトを操作することができれば、ほぼ問題なく動作するようになり、少数ではあるが実際に利用している会員もいる。

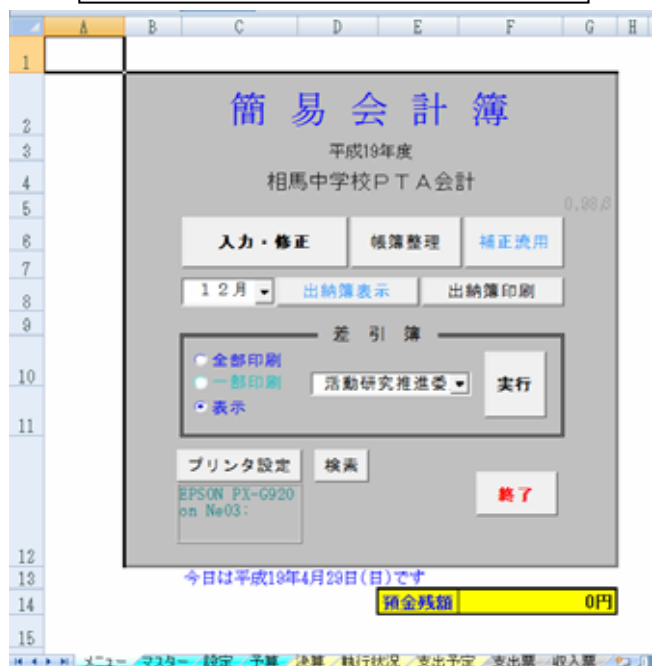
ここで簡単な使用方法を紹介する。

初期設定（設定シートにより年度、会計名、口座、決済印欄の設定）
 予算作成（予算シートにより予算項目、予算額、予算成立月日の設定）
 メニュー処理（メニューシート [図 1] によりデータの入力・修正、出納簿・差引簿の出力、
 プリンタ設定、検索、終了）

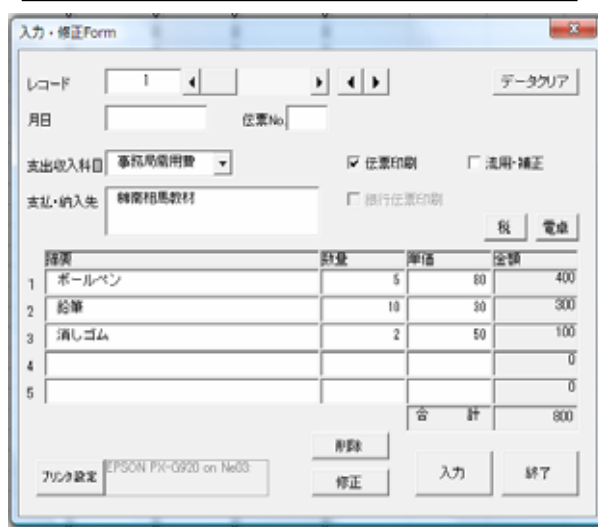
- ・ 入力・修正（入力・修正フォーム [図 2] により収支データの入力・修正及び収入・支出票の作成）
- ・ 出納簿（月別の現金出納簿の表示・印刷）
- ・ 差引簿（予算差引簿の項目別表示、全ての項目の印刷、項目別の印刷）
- ・ 補正・流用（予算の補正・流用）
- ・ 帳簿整理（執行データの月日順かつ伝票No順の並べ替え）
- ・ 検索（執行データの検索）
- ・ プリンタ設定（プリンタの選択と詳細設定）
- ・ 終了（ファイルの保存、終了）

今回、紹介したものは、会計処理をシステム化したものではなく、簡易な会計簿である。まだまだ、改善の余地があり、完成されたものではない。会員の意見を基に改善していきたい。

メニューシート [図 1]



入力・修正フォーム [図 2]



参考文献

- 「学校事務 2004年10月号」
- 「学校事務 2004年11月号」 学事出版
- 「昭和63年度 第11回本宮大会 研究集録及び大会報告書」
- 「平成4年度 第15回保原大会 研究集録及び大会報告書」
- 「平成7年度 第18回会津若松大会 研究集録及び大会報告書」 福島県公立小中学校事務研究会